

第 1 2 回建築物等事故・災害対策部会 議事要旨（案）

日 時：平成 20 年 8 月 20 日（水）15 時～17 時

場 所：中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室

出席者：久保部会長、直井部会長代理、青木委員、伊藤委員、後藤委員、櫻井委員、島野委員、園田委員、高橋委員、辻本委員、萩中委員、藤田委員

（「前回議事要旨の確認」）

※ 事務局より、各委員に対して、意見等がある場合は来週中までに事務局まで連絡いただくようお願いした。

（「議事（1） エスカレーター事故への対応について」）

エスカレーター事故への対応について

- 建築確認をする際の審査上、技術的難度が高いためなどの問題はないのか。
- エレベーターと同様な問題があるのではないかと考えている。
- エスカレーターの所管については、住宅局で完結するのか。経産省とか他の省庁とはどう関係するのか。
- 基準にかかわる問題であれば、住宅局でまとめ、関係施設管理者と連携をとることで対応している。経産省との関係もあるが、ほぼ国土交通省で対応しているのが実態。
- 消費者庁構想と建築基準法についてはどのような状況になっているのか。
- 所管としては国土交通省に存置される。
- 動的な設備が建築物に設置される場合、動的確認試験は行っているのか。
- 完成検査時に、エレベーターでは荷重を載せて動作確認しているが、エスカレーターは無負荷での確認である。フィールドで確認検査できないものは工場でのデータをもって確認している。
- 今回の事故と同様なケースは海外からの情報はあるのか。
- 現時点では調査しきれていないが、総プロで来年度検討する予定なので早めに調査したい。
- エスカレーターについて指示警告等の表示が必要ではないか。
- 法定の表示規制はないが、専門家も交えて表示に仕方について検討したい。
- 事故が起こるまでのシーケンスについて、設計ではどのように工夫されているのか。
- 駆動装置については、エスカレーターの積載荷重 $2,600\text{N/m}^2$ の 1.2 倍程度までは動くように設計している。

- 最終的な事故シーケンスを考えた場合、制動能力を予想積載荷重に対してどう設計するか、安全率をどうするかという点も検討が必要ではないか。
- イベントなど多くの人がかかわるものについては、情報の伝達、使い方など条件整理の条件整理が大きな課題ではないか。
- 定期検査について、法令上義務付けられたこと以上についても検査しているのか。
- 法令に定められた検査を主眼にチェックリストをまとめている。法令上義務付けられたこと以外については事故を踏まえ今後の課題と考える。
- モーターに過負荷がかかると検知して警報が鳴るなどの安全装置を検討していただきたい。
- 検討課題としたい。
- 距離と負荷のかかり方についても検討していただきたい。
- 各委員に対して、意見があれば9月初旬頃までに事務局へ提出いただくこととした。

(「報告(1)」)

建築物等における最近の主な事故事例等について

- 事故事例のデータベースについて死亡者の有無、被害者の人数、発生した事故の内容等を検索できるよう検討している。

(「報告(3)」)

岩手・宮城内陸地震及び岩手県沿岸北部を震源とする地震について

- 今回の地震で得られた教訓をまとめてホームページ等で発信するよう検討していただきたい。

(「報告(5)」)

部会とりまとめにおいて早急に講ずべきとされた施策に対する取組状況について

- 事故情報を受付けるホームページについて一般の方に周知されないのが現状ではないか。